

大阪狭山市公園墓地使用場所返還届

平成12年12月12日

(あて先) 大阪狭山市長

使用者 住所 大阪狭山市狭山1丁目2384番地の1

氏名 狭山 太郎



次のとおり公園霊園を返還したいので、大阪狭山市公園墓地使用許可証を添えてお届けします。

使用許可年月日	平成 8年 4月 10日	番号	第 1 号
使用場所	1 等区 第 1 号	面積	12.0 m ²
使用期間	平成 8年 4月 10日 から 平成12年 12月 12日 まで		
返還理由	遠方へ引っ越し、墓地の管理ができなくなったため。		
使用場所の状況	原状に復しました。		